**国際相互承認に係る容器保安規則に基づき容器の規格等の細目、容器再検査の方法等を定める告示（平成28年経済産業省告示第184号）**

2020年12月28日時点

様式第１（第26条第１号関係）

様式第２（第26条第２号関係）

様式第３（第26条第３号関係）

様式第４（第26条第４号関係）

様式第５（第57条関係）

様式第１（第26条第１号関係）

|  |
| --- |
| 容　器　証　票 |
| 搭載者名称 |  |
| 搭載月 | 年　　　　月 |
| 車台番号 |  |

備考　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

様式第２（第26条第２号関係）

|  |
| --- |
| 車　載　容　器　一　覧　証　票 |
|  | 容　器　の　製　造　番　号 |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |
| ４ |  |
| 充　塡　可　能　期　限 | 年　　　　月 |
| 車台番号 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　容器番号の欄は、搭載容器の個数に合わせて作成すること。

３　充塡可能期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第３（第26条第３号関係）

|  |
| --- |
| 車　載　容　器　総　括　証　票 |
| 充塡すべきガスの名称 |  |
| 充塡可能期限 | 年　　　　月 |
| 最高充塡圧力（ＭＦＰ） |  |
| 公称使用圧力（ＮＷＰ） |  |
| 検査有効期限 | 年　　　　月 |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　充塡可能期限及び検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

３　検査有効期限については日本語で記載すること。

様式第４（第26条第４号関係）

|  |
| --- |
| 車　載　容　器　総　括　証　票 |
| 充塡すべきガスの名称 |  |
| 内容積 |  |
| 充塡可能期限 |  |
| 供給圧力（ＳＰ） |  |
| 公称使用圧力（ＮＷＰ） |  |
| 検査有効期限 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　充塡可能期限及び検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

３　検査有効期限については日本語で記載すること。

様式第５（第57条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 容　器　再　検　査　合　格　証　票 | 検査実施者の名称の符号 |
| 再検査有効期限 | 年　　　　月 |  |
| 再検査月 | 年　　　　月 |  |

備考　１　この証票の文字は読みやすい大きさとすること。

２　再検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。